

平成27年度 第1回 西巣鴨さくらそう保育園運営協議会 議事録

日時：平成27年6月26日（金） 18:00～19:30

場所：西巣鴨さくらそう保育園3階ホール

出席者：保護者の会 萩原会長 内林様
事務局 桐生事務局長 岡安総務課長 谷川係長
西巣鴨さくらそう保育園 吉山園長 熊谷主任 星主任

【協議事項】

1. 委員の委嘱について

- ・名簿をもって委嘱する。

2. 会長・副会長の選任について

- ・運営協議会の設置要綱の説明（別紙参照）
- ・要綱により、会長は事務局より桐生局長、副会長は保護者の会より萩原会長とする。

3. 委員自己紹介

- ・順次自己紹介をする。

4. 平成26年度事業報告並びに決算報告

- ・平成26年度事業報告書、事業活動計画書を参照

《保護者の会より》

- ・実習生や職員研修で外部の人の出入りがある時は、事前に掲示をして知らせて欲しい。

5. 平成27年度事業計画及び予算概要

- ・平成27年度事業計画、予算内訳表を参照

6. 運動会について

《保育園より》

- ・昨年度の反省を職員で話し合い、今年度は西巣鴨小学校で行う。雨天の場合は、小学校の体育館で行う。
- ・現在、白鳩幼稚園に話を聞きに行ったり、小学校を見学に行くなど、準備を始めている。
- ・運動会の詳細については、運動会の時期にお知らせする。

7. 写真の販売について（インターネット写真販売サービス「はいチーズ」別紙参照）

《保護者の会より》

- ① インターネット写真販売を検討している経緯と、メリット・デメリットを知りたい。
保護者の会では、メリット→いつでも見られる。 デメリット→個人情報の流出。絶対安心はない。
- ② 賛否のアンケートをとった場合、どの程度の賛成人数で実行してしまうのか心配がある。
一人でも反対の意見があった場合、やめたほうが良い。
- ③現在の写真の掲示方法はアルバムを見て選ぶタイプの為、見づらい。掲示方法を変えると見やすくなるのではないか。

《保育園より》

① メリット…いつでも閲覧して、注文することが出来る。現在は、職員ができる範囲での写真販売になっているが、ネット注文の場合、注文枚数に限りがなく、好きな写真を購入する事が出来る。

デメリット…個人情報に絶対安全という保障はない。

経緯……保育園の側に写真屋がなく、巣鴨の写真屋まで何度も往復をして写真を出しに行っている。保育を抜けていく事になり、何か良い方法はないか検討していたところ、インターネット注文を知った。保護者がいつでも見られる利便性もあり、検討内容の一つとして考え、保護者の意見を知りたいと思った。

②個人情報に絶対安全という保障はないので、違う方法を検討する。

③掲示方法は職員で見直し、工夫していく。

8. 保護者の会より

①放射能を心配する保護者もいる。保育園で育てた野菜を食べる時は、事前に知らせて欲しい。

②怪我の対応について

- ・年齢に関係なく、加害者、被害者、両方の立場の保護者に知らせて欲しい。謝りたい。知らせる場合、相手の名前を両者に伝えるよう徹底して欲しい。
- ・職員から、相手の保護者に「謝って下さい」と言われた人がいる。トラブルを避けたいと思うならば、保育士が間に入って対応して欲しい。

《保育園より》

- ・再度、職員で話し合い、対応の仕方については後日保護者の会に伝える。

③運営協議会の報酬について

- ・奉仕の気持ちで行っているので、報酬はいらないと考えている。他園のように保護者の会が会費を集め、保護者の会として活動していくには、まだ時間がかかる。今後、保護者の会の活動がどのようにかわっていくのかは分からないが、現在は報酬なしで保護者の会を運営していきたい。報酬を頂くかわりに、お金が発生する、コピー代・スポット代を無料にして欲しいと考えている。スポットの子どもが増えると、職員体制に負担がかかる事は理解している。保育園に負担をかけないように、協力していきたい。

《事業団より》

- ・スポットは「スポットについての取り決め」がある。また、職員体制もあり、人数によっては難しい。
- ・報酬についても規定がある。

※事務局で検討し、保護者の会に伝える。

④電話連絡について

《保護者の会より》

- ・連絡がなく登園していない園児に対して、保護者に電話連絡をして欲しい。いつも連絡をしない保護者も保育園から電話がかかってくる事で気をつけていくのではないかな。
- ・園のルールを守るように、保護者の会や保護者会でも伝え、保育園に協力していきたい。

《保育園より》

- ・ 9:15～子ども達が人数報告にくる。9:15に登園していない子ども、連絡がない子どもの名前を事務所のホワイトボードに記入している。→連絡がない人は数人で特定の保護者が多い。
 - ・ お便りでも伝え、ほとんどの方が協力して下さっている。
 - ・ 9:30頃に登園する方も多いので、連絡がなく登園していない場合、10時に電話をすることはできる。
- 10時に電話連絡をする事で保護者の会・保育園の意見が一致する。「朝の連絡について」お便りで周知してから実行していく。

⑤議事録について

- ・ 保護者の会全員に配布する。
- ・ 1部は掲示し、欲しい人には渡す。
- ・ ホームページにも掲載するので、その事も掲示と共に知らせていく。

以上